

○予算委員会

予算（三件）

番号	件名	提出月日	参議院			衆議院			備考
			付託	議決	議決	付託	議決	議決	
1	昭和六十一年度一般会計補正予算（第1号）	六、一〇、三	六、一〇、三 （子）	六、一、二 可決	六、一、二 可決	六、一〇、三	六、二、六 可決	六、二、六 可決	
2	昭和六十一年度特別会計補正予算（特第1号）	一〇、三	一〇、三 （子）	一、二 可決	一、二 可決	一〇、三	二、六 可決	二、六 可決	
3	昭和六十一年度政府関係機関補正予算（機第1号）	一〇、三	一〇、三 （子）	一、二 可決	一、二 可決	一〇、三	二、六 可決	二、六 可決	

<p>昭和六十一年度一般会計補正予算（第1号）（閣予第一号） 昭和六十一年度特別会計補正予算（特第1号）（閣予第二号） 昭和六十一年度政府関係機関補正予算（機第1号）（閣予第三号）</p> <p>委員長報告</p> <p>ただいま議題となりました昭和六十一年度補正予算三案</p>	<p>の委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。</p> <p>今回の補正は、九月十九日、政府が決定した総合経済対策を推進するため、公共事業費の追加を行うほか、給与改善費等当初予算作成後に生じた事由に基づき、特に緊要となつた事項について措置を講ずることとしており、歳出の追加総額は一兆四千三十五億円となっております。</p>
--	--

他方、既定経費の節減、普通国債償還財源の予算繰り入れ停止等によつて、一兆六千六百七十三億円の歳出削減を行つております。

歳入につきましては、最近までの収入実績にかんがみ、租税及び印紙収入、日銀納付金等の減額措置を講じ、不足する財源を補うため六十年度剰余金の受け入れ、建設公債の追加発行等を行うこととしております。

本補正の結果、昭和六十一年度一般会計予算の総額は、歳入歳出とも当初予算に対し二千六百三十八億円減少し、五十三兆八千二百四十八億円となります。

また、一般会計予算の補正に関連して、国立学校特別会計等十六の特別会計と、国民金融公庫等二公庫の政府関係機関予算について所要の補正が行われております。

補正予算三案は、十月三十一日、国会に提出され、同日、宮澤大蔵大臣より趣旨説明を聴取し、衆議院からの送付を待つて、十一月七日、十日、十一日の三日間にわたり、中曾根内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、国政全般にわたり熱心な質疑が行われました。

以下、質疑の主なもの若干につき、その要旨を御報告申し上げます。

まず、経済・景気動向に関し、「円高不況に伴う経済の落ち込みで、六十一年度政府経済見通しの実質四％成長の達成は不可能ではないか。また政府が推進しようとしている総合経済対策は、六十一年度の経済成長をどの程度押し上げる見通しか」との質疑があり、これに対し中曾根内閣総理大臣及び近藤経済企画庁長官より、「円高で外需が減り輸出関連産業が苦しく、経済はやや停滞し調整局面を迎えたが、家計消費、住宅建設、非製造業の設備投資等の内需は予想以上に伸びている。三兆六千億円に上る総合経済対策、四回にわたる公定歩合引き下げ等で内需にさらに一段と弾みをつけ、外需の落ち込みをカバーすると同時に、さらに米国との間で為替安定の合意確認を行うなど、実質成長率四％の目標に近づけるために鋭意努力中である。総合経済対策は、政府の公共事業追加一兆四千億円、地方自治体の単独事業追加八千億円を柱に、住宅建設の促進や電力会社の設備投資前倒し等、中身の充実した施策を行うこととしている。対策のうち定量化できるものの一年間の経済効果は四兆九千億円、名目GNPの約一・五％に相当し、仮に来年三月までの六十一年度中の効果を単純計算すると、〇・七％程度名目GNPを押し上げることになるが、円高

差益還元など経済対策中、定量化しにくいものを含めると相当な景気浮揚効果が期待できる」旨の答弁がありました。

なお、第四次公定歩合の引き下げに関連し、「日銀は国の内外から要請の強かつた金利引き下げを十月末まで引き延ばしたことで経済や雇用の悪化を招いたのではないか」との質疑に対し、澄田日本銀行総裁より、「国内景気に底がたい面があるとの判断に変わりはないものの、輸出関連産業や構造不況業種を中心に停滞感が強まっていることも承知している。金融政策に予断は禁物で、時宜にかない、かつ機動的に対応するとの観点に立ち、国際協調の立場をも踏まえ、政府の総合経済対策の実行の機会をとらえ公定歩合の引き下げに踏み切った。四回の公定歩合引き下げと政府施策の相乗効果で内需の着実な拡大が期待できる」旨の答弁がありました。

財政問題に関し、「経済の落ち込みに対し、十八カ月予算構想の財政出動による景気回復を図るとすれば、補正予算の規模を拡大し、一段と強い対策を講ずべきではなかったか。また補正予算の編成時期がおくれ、年度内消化が危ぶまれ、景気浮揚の政策効果を減殺する危険が大きいのではないか。五十八年度以降の特例公債削減の実績並びに本

補正で一兆円を超える税收減額が行われたこと等から見て、六十五年度財政再建の達成は歳入歳出両面から不可能になったのではないか」などの質疑があり、これに対し中曽根内閣総理大臣並びに宮澤大蔵大臣等より、「景気の落ち込みに対応する予算として不十分であるとの指摘は理解できないわけではないが、しかし、公債発行抑制の臨調方針を堅持し、円高デフレによる税收減の苦しい状況下で、特例公債の増発を避けつつ、八年ぶりに補正予算で一般公共事業追加のための建設国債を増発するなど景気拡大に最大限の配慮をしており、財政再建と財政出動による景気浮揚という二律背反の困難な状況のもとではベストを尽くした予算である。補正予算の執行と景気浮揚には、政府も細心の注意を払って、公共事業等で地方負担を伴うものは、恒例の十二月開会の地方議会の繰り上げ開会の要請を初め、積雪寒冷地等では冬期でもやりやすい事業の選定、さらに早期の箇所づけ、設計等に鋭意工夫を凝らしている。また円高被害や構造不況業種等によつて経済が停滞している地域には十分配慮し、公共事業予算の傾斜配分を行うこととし、年度内消化と景気浮揚の実効が上がるよう各省を督励中である。六十五年度に特例公債脱却の財政再建目標を達成す

るのは至難であるが、臨調路線を守り財政再建の旗はおろすべきではない。特例公債脱却の目標があればこそ苦しい歳出削減で各省の協力も得られる。またこれにかわる新しい目標の設定は、新たな環境を考えて判断しなければいけないし、果たしてその際コンセンサスが得られるか大変難しい。なお、今年度の税収の落ち込みと財政再建の関連では、税収以外に電電株の高値売却が続けば、一般会計から国債整理基金への繰り入れも不要となり、その分財政に余裕ができるし、また円高デフレという外的事情等によって日本経済の潜在成長力発揮が阻害されたことを考えると、このまま低成長が続くと悲観的にだけ見ることもないので、財政再建に向け必死の努力をする決意である一旨の答弁がありました。

なお、質疑は、このほか税制改革、円高不況と中小企業対策、老人保健法改正問題、産業空洞化と雇用問題、SDI構想等広範多岐にわたって行われましたが、その詳細は会議録によつて御承知願いたいと存じます。

本日をもつて質疑を終局し、討論に入りましたところ、日本社会党・護憲共同を代表して野田委員が反対、自由民主党を代表して吉川委員が賛成、公明党・国民会議を代表

して峯山委員が反対、日本共産党を代表して内藤委員が反対、民社党・国民連合を代表して井上委員が反対の旨、それぞれ意見を述べられました。

討論を終局し、採決の結果、昭和六十一年度補正予算三案は賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。